

新たなローラースポーツ施設に関する説明会

【日 時】令和7年1月28日（火）

19時00分～21時00分

【会 場】静岡市役所静岡庁舎 17階

171・172 会議室

次 第

～ 開 会 ～

- 1 前回の説明会及びアンケートで寄せられた意見への回答
- 2 新たな施設についての説明
- 3 質疑・応答

～ 閉 会 ～

前回の説明会及びアンケートで寄せられた意見への回答

(観光交流文化局スポーツ振興課)

主なご意見と回答 ※ご意見の内容を要約し、13項目に分類。主な意見を抜粋し、回答します。

項目	主な意見	回答
施設(照明)	・平日の昼間に滑っている人はごく僅かなので照明の設置はマストで提案したいです。 ・学生は昼間に行けないので照明のないパークは学校終わりに利用できません。	夜間照明を設置し、午後 9 時まで利用可とします。
施設(屋根・室内)	・雨天時や夏場の炎天下、冬場の寒さ対策等、屋外だけではなく、現状の東静岡のような屋内施設の設置も希望します。	他の屋外スポーツと同様、屋根は設置しません。
施設(規模)	・現パークから様々なトップアスリートを輩出したことを鑑み、新パークは同等もしくはそれ以上の規模で建設されることを望みます。	設置予定地の面積は約 2,000 m ² であるため、現施設(約 7,000 m ²)と同様もしくはそれ以上の規模での設置はしません。
施設(セクション)	・移転にあたり、プロ選手達と話し合いセクション配置とかを考えて欲しいです。 ・屋外パークになればセクションの劣化もあるし管理は誰がするのでしょうか。	セクションは各競技の代表者の意見を伺い、市が決定します。 施設管理は西ヶ谷総合運動場の指定管理者が行います。
運営・管理	・利用者の多くが子どもで、多少お金が掛かっても管理者を常駐させていただきたい。 ・誰でも気軽に使える施設より、みんなが安全に使える施設にしてほしいです。	西ヶ谷総合運動場内の管理事務所に管理者が常駐しますが、プールを除く他のスポーツ施設同様、ローラースポーツ施設には常駐しません。安全対策として、監視カメラによる管理事務所からの遠隔監視及び定期巡視による監視を行います。
入場料	・有料でもいいので、広い場所で、夜間も利用できるようにしてほしいです。	夜間も利用可とし、有料とします。
アクセス	・市街地からかなり離れており、確実に親の送迎が必要になります。 ・県外の者からすると車じゃないと行くのが大変そうです。	無料駐車場があり、徒歩5分の距離にバス停もあります。自動車、バス、自転車等をご利用ください。
市の対応	・計画ありきの説明ではなく、なぜ、どう言った理由で移転が必要なのか？現在の利用者にはわかりやすい説明してほしい。	現施設は東静岡市有地の活用方針が決定するまでの暫定施設として整備されました。東静岡市有地の活用方針が決まる見込みのため、令和7年 9 月末に閉鎖することとなりました。
全体方針	・東静岡のパークは全国有数の施設であり、静岡市の財産と言えます。昨今のローラースポーツの盛り上がりを受け、日本各地でパークが新設される中、大きなグレードダウンを伴う移転は、日本の、また世界の流れに逆行するものであり、市の魅力がひとつ失われるものと考えべきです。	新施設は、「市民のスポーツをする機会の創出」という観点から、「スポーツ振興を目的とした施設」として設置します。
その他(パーク増設)	・広さがどうしてもとれないのなら、施設の場所を増やすとできないものなのでしょうか。	現時点では他に適した候補地がないため、施設の場所を増やすことはできません。
その他(参考事例)	・湘南や新潟県村上市など行政が積極的に協力している地域を参考にしてほしいです。 ・鶴沼海岸のパークの様に管理会社などがあればもっと良いパークになると思います。	他都市にヒアリングを行い、本市の方針に合致する場合は、整備や運営の参考にします。
その他(悪影響)	・スケートパークの設営をおろそかにするとスケーターは減ってしまっていきストリートで滑るスケーターが増え、悪影響が出てしまいます。	道路交通法第76条では、交通のひんぱんな道路において、ローラースポーツは禁止されています。新施設でもマナー啓発は行う予定ですが、ルールを守り、正しく滑走をしている皆様にも、競技者全体のマナー向上に御協力ください。
その他	・静岡の名物になるようなパークセクション(例えば、富士山がバックに映えるような)を作れば、人は集まるのではないのでしょうか？	参考意見として伺います。

令和7年1月28日

新たなローラースポーツ施設について

(観光交流文化局スポーツ振興課)

1. 新たなローラースポーツ施設の方針

「市民のスポーツをする機会の創出」の観点から「スポーツ振興を目的とした施設」として設置する。

子ども・若者を中心としたスポーツの推進を図ることを目的に、以下の要素を取り入れる施設を設置する。

- ①初心者でも気軽に楽しめる
- ②様々なジャンルを幅広く楽しめる
- ③上達しても魅力を感じられる

2. 現時点で決定している内容

(1) 供用開始予定

令和7年10月

(2) 場所

一定の広さの面積を確保でき、トイレ及び駐車場がすでにあり、管理者が常駐していることから、新施設の設置に適しているため、

西ヶ谷総合運動場駐車場を設置場所とします。

⇒当初想定していた他の候補地は、大雨後の復旧に時間がかかったり、他の事業に活用されることが決定したり、地域の理解が得られなかったりしたため、候補地から除外しました。ここより良い用地が他にないため、ここ1箇所での対応とします。

⇒駐車場の減への対応として、近隣に駐車場を確保します。

(3) 費用（令和7年2月議会上程予定）

約1億5千万円（路面整備及びセクション購入費用）+ **夜間照明設置費用**

(4) 設置内容

- ・夜間照明の設置

⇒現施設での夜間利用の割合が多く需要が高いため、**夜間照明を設置します。**

- ・屋根の不設置

⇒他のスポーツとのバランスを考慮し、**屋根は設置しません。**

⇒屋根の設置には1億円以上の費用がかかります。現施設のテントを移設した場合も同様です。

(5) 運営内容

・利用時間

西ヶ谷総合運動場の夜間照明がある他のスポーツ施設の運営時間と同じく、**午前9時から午後9時まで**とします。

・利用料金

他の同じようなスポーツ施設とのバランスと、適切な管理をするため、**有料とします。**

⇒金額は、市内のスポーツ施設等との均衡を考慮して市が設定します。

・管理者

現指定管理期間の令和8年3月末までは、現指定管理者である（公財）静岡市スポーツ協会が管理します。

・監視体制

ローラースポーツ施設整備予定エリアは、総合運動場内の監視カメラによる管理事務所からの遠隔監視及び職員の定期巡視と併せて監視を行い、利用者の安全を確保します。ただし、施設に瑕疵がある場合を除き、施設内で起きた事故やケガ、盗難等については、他のスポーツ施設と同様に原則として自己責任です。

3. 今後も引き続き検討していく内容

(1) セクション

⇒セクションの検討については、スケートボード・BMX・インラインスケートの

各競技の代表者の意見を伺ったうえで、市が決定します。

⇒進捗状況は市ホームページで公表します。

(2) 運営内容

・利用方法（案）

- ⇒①事前利用登録（無料）※利用規約順守の誓約や緊急連絡先確認のための登録
②利用するときに、管理事務所の券売機で料金を支払う
③券売機の領収書と登録証を窓口で提示
④窓口でリストバンドを受け取り、施設利用時に装着する
⑤退場時にリストバンドを返却

※現時点での案のため、今後変更する可能性があります。

4. 議事録の公開

- ・前回の説明会の議事録は1月24日に静岡市ホームページで公開しました。